## 令和6年度 年度モニタリング評価表

モニタリング評価表

施設名 浦安市こどもの広場

指定管理者名 NPO 法人 i-net

令和7年5月12日

	営業日数	利用者数				収入額(指定管理料を除く)			
今		個人	団体	年間利用者	達成率	施設利用料(利用料金収入)	他収入 (自主事業収入等)	計	
年度					116. 1%				
	253 日	26, 236 人	430 団体	34,829 人	(目標 30,000 人)	0 円	59, 273 円	59, 273 円	
前年					104.8%				
年	253 日	24,756人	299団体	31,449人	(目標30,000人)			0円	

- (注1) 達成率は、事業計画書に年間利用者の目標人数等を掲げた施設のみ記載します。
- (注2) 施設利用料は、該当する施設のみ記載します。
- (1) モニタリングの内容
- ① 評価の視点を参考に、各評価項目を総合的に評価します。
- ② 協定書や仕様書等で実施することになっている事業などを規定どおりに実施した場合を2点(標準)とします。
- ③ 協定書や仕様書等の内容以上の取り組みや優れた成果が見られた場合に3点とします。
- ④ 協定書や仕様書等に定められた事項が様々な事情で実施できなかった又は予定した水準に到達していない部分がある場合は1点とします。

- ⑤ ③又は④に該当する場合は、その評価を行った理由を評価意見欄に記載します。
- ⑥ 四半期モニタリングでは、その時点での評価を行います。
- \*施設の性質や設置目的等により、評価の視点を追加変更します。

分類	NO	評価項目	評価の視点	指定 管理者 評価	施設 所管課 評価	評価意見(加点・減点した場合に記載)
総則事項	1	設置目的の達成	・施設を最大限活用し、施設の設置目的に沿った成果を得られている。	2	2	(指定管理者) (施設所管課)
総則事項	2	業務従事者 の要件等	・業務執行体制(各業務・作業責任者等) が明確になっている。 ・従事者の変更があった場合は速やか に市に報告している。	2	2	(指定管理者) (施設所管課)

分類	NO	評価項目	評価の視点	指定 管理者 評価	施設 所管課 評価	評価意見(加点・減点した場合に記載)
総則事項	3	報告書提出	<ul> <li>・法令等で定められた書類が提出されている。</li> <li>・年度当初に業務計画書、収支予算書が提出されている。</li> <li>・年度末に事業報告書、収支決算書が提出されている。</li> <li>・報告書の内容に不備は無い。</li> </ul>	2	2	(指定管理者) (施設所管課)
総則事項	4	意思疎通	・市と指定管理者との間で適宜十分な連絡、打合せがなされている。	2	2	(指定管理者) (施設所管課)
総則事項	5	広報関係	<ul><li>・施設内の案内表示等が適切になされている。</li><li>・パンフレット類が整備されている・ホームページが見易く、適宜更新されている。</li></ul>	2	2	(指定管理者) (施設所管課)

分類	NO	評価項目	評価の視点	指定 管理者 評価	施設 所管課 評価	評価意見(加点・減点した場合に記載)
総則事項	6	職員の接客	<ul><li>・職員の服装やマナー、言葉遣いは適切である。</li><li>・利用者への案内や説明は適切に行われている。</li></ul>	2	2	(指定管理者) (施設所管課)
維持管理事項	7	各種管理記 録等の整備・ 保管	・各種業務計画書、点検記録が適切に整備、保管されている。 ・施設の修繕、事故等の履歴が整備、保管されている。 ・業務日誌等の報告書が整備、保管されている。 ・加入している保険を市に報告している(傷害保険等。)	2	2	(指定管理者) (施設所管課)

分類	NO	評価項目	評価の視点	指定 管理者 評価	施設 所管課 評価	評価意見(加点・減点した場合に記載)
維持管理事項	8	取扱説明 法 定 修理	・機器等の取扱説明書が適切に整備・保管されている。 ・法定保守点検は点検内容、時期等が法令基準に基づいて実施され、選任資格者の責任によって計画・実施されている。 ・点検によって異常が認められる場合は、速やかに修繕、交換、分解整備、調整等を行っている。 ・不都合が生じた場合の報告を適切に行い、修理、更新が必要な場合は原因等を含めて速やかに報告している。 ・修繕工事は適切に行われ、市に報告している。	2	2	(施設所管課)
維持管理事項	9	清掃	・施設内の清掃が、適切に行われている。	2	2	(指定管理者) (施設所管課)

分類	NO	評価項目	評価の視点	指定 管理者 評価	施設 所管課 評価	評価意見(加点・減点した場合に記載)
維持管理事項	10	計画書等 鍵管理 防災	<ul> <li>・業務が計画書に基づいて実施されている。</li> <li>・不審者に対しての適宜質問、警察へ通報する等マニュアルを作成している。</li> <li>・マスターキー等は、適切に管理されている。</li> <li>・防災マニュアルが作成されている。</li> <li>・災害時の職員配備体制が明確になっている。</li> </ul>	2	2	(拖設所管課)
維持管理事項	11	樹木管理 花壇管理	・植栽の手入れが行き届いており、適切に管理されている。	3	3	(指定管理者) 長年の中低木が生長により、安全対策が必要になった。職員と専門事業者との連携で大規模に剪定・伐採を実施し、安全な環境づくりを行った。 (施設所管課) 木々の生長については、施設内だけではなく、施設外にも影響を及ぼす恐れがあることから、今後も適宜の剪定をお願いする。

分類	NO	評価項目	評価の視点	指定 管理者 評価	施設 所管課 評価	評価意見(加点・減点した場合に記載)
運営関連事項	12	非常時・緊急時の対応	・緊急事態発生時の対処マニュアルが整備、保管されている。 ・緊急事態発生時や危険が予測された場合、直ちに措置を講じ市に報告した。	2	2	(指定管理者) (施設所管課)
運営関連事項	13	個人情報保 護	・利用者等の個人情報を保護するための対策が適切に実施されている。	2	2	(指定管理者) (施設所管課)
運営関連事項	14	業務関連情 報の共有化	・職員間で情報を共有化する機会が設けられている。 ・ヒヤリハット事例などが施設内で共 有化されている。	2	2	(指定管理者) (施設所管課)

分類	NO	評価項目	評価の視点	指定 管理者 評価	施設 所管課 評価	評価意見(加点・減点した場合に記載)
運営事項	15	機器管理、システム管理	<ul><li>・研修を実施している。</li><li>・更新・変更は常になされている。</li><li>・トラブルが起きた場合、適切に処置し</li></ul>	2	2	(指定管理者) (施設所管課)
項	16	管理運営	ている。 ・利用者が安全に快適に使用できてい			(指定管理者)
運営事項			る。     ・利用者からのクレーム対応は適切に行った。     ・利用者アンケート等の結果から、施設利用者の満足が高い。	3	3	利用者アンケートでは満足・やや満足が夏93%、冬97%、不満・やや不満はいずれも0%という評価を頂き、満足度の高い運営ができた。 (施設所管課) 満足度の高い運営ができた点評価する。今後も、満足度の向上に努めるよう期待する。
運営事項	17	平等利用の確保	・利用者が限定されない場合、利用者が 平等に利用できるよう配慮されている。 ・利用者が限定される場合、利用者の選 定が公平に行われている。	3	3	(指定管理者) 利用希望者の多い企画は、職員体制を拡充、利用者 の運営参画により花火(50人→80人)、夕涼み映画会 (50人→60人)と昨年度より定員増で実施できた。 (施設所管課) より多くの方が参加できるよう改善した点評価する。

分類	NO	評価項目	評価の視点	指定 管理者 評価	施設 所管課 評価	評価意見(加点・減点した場合に記載)
運営事項	18	職員体制	・施設の管理運営にあたる人員の配置は合理的である。 ・職員の資質・能力向上を図る取組みがなされている。	2	2	(指定管理者) (施設所管課)
運営事項	19	事業の実施 状況	・事業計画に基づいた事業が実施されている。 ・施設の設置目的に沿った、自主事業が 実施されている。	3	3	(指定管理者) 自治会協力での事業実施や、多数の学生ボランティ ア参加など、地域の方に積極的に運営に関わっていた だき、地域に親しまれる運営ができた。 (施設所管課) 地域と協力した事業等の実施により、運営目標の達 成に寄与されたものと感じる。

## ○総評(総合的に判断した管理運営に関する評価・コメント)

## • 指定管理者

令和6年度は、積極的な広報、地域連携の推進、きっかけづくりの見直しなどの結果、年間利用者数は昨年度比110.7%となりました。 広報活動では、利用対象が18歳までに拡大されたこともあり利用者層に応じた訴求、場内や公共施設でのポスター掲示などを行い、今まで以上に周知を図りました。

地域連携では、初めて高洲県営住宅自治会の方と協力して、うらっこまつりで縁日の運営を行いました。また、自治会備品もお借りし、豚汁企画を実施したところ、多くの近隣にお住いの方に来場いただくこともできました。また、市民活動センターやボランティアセンターとの連携により、多くの学生ボランティアの受け入れができました。「花火大会」「夕涼み映画会」などの人気企画では、参加者自身に運営の手伝いをしていただく枠組みも用意しました。こうした取り組みから幅広い層の皆さんにこどもの広場の運営について理解を一層深めることができました。

きっかけづくりでは、いつでも遊べる、気軽に遊べるという視点で、企画参加だけでなくリピート来場につながるよう内容の見直しを図りました。

場内のあそび場づくりでは、広場内の大きく成長した樹木について安全性や見通しの確保を考慮し、適切な剪定・伐採を行いました。また、夏季には熱中症アラートの発令が多く見られたため、利用者の安全確保として積極的な声かけやクーリングエリアの設置・周知などの対策を講じました。

今後も指定管理者として、利用者アンケートや子ども・保護者・地域の皆さまから寄せられるご意見を大切にしながら、今の子どもたちの姿と 向き合い、より多くの市民に親しまれ、子どもが自然と触れ合い、やってみたいに挑戦できるあそび場を目指し、運営に努めてまいります。

## • 施設所管課

利用者のアンケートにおいて、不満・やや不満が0%であり、満足・やや満足が90%以上の評価をいただいた点については、木々の剪定や企画の改善、地域との協力等、施設利用環境の向上に積極的に取り組んでいただいた結果と考える。

今後も、日常生活では体験することができないイベント等を多く開催し、利用者の増加やこどもの自立性及び自発的な活動の支援に取り組んでいただくとともに、安全な管理運営をお願いする。